

焚火祭

よむ

いなべ市議会だより
No.64
令和元年12月定例会



新しい議会構成でスタート

12月定例会の開会日（令和元年11月28日）に議長・副議長の選挙が行われました。それに伴い、監査委員や常任委員会構成も一新し、今後2年間、新たな人事にていなべ市議会が再スタートしました。また、補欠選挙にて新議員が誕生しました。

議長・副議長



議長
みずたに はるき
水谷 治喜



副議長
おがわ もとのり
小川 幹則

議長就任あいさつ

立春の候、市民の皆さまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
このたび、12月定例会において三度議長に就任させていただきました。改めて職責の重さを痛感し身の引き締まる思いです。平成から令和へと移り行く時代のなか、新庁舎も完成しました。引き続き、「いなべ市議会基本条例」に沿って市民の皆さまにとってより身近で開かれた議会になるよう、議会改革を進めるとともに、いなべ市発展のため公正で透明な議会運営に努めます。

市民の皆さまにおかれましては、いなべ市議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いなべ市議会議長 水谷治喜

監査委員

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査する機関で、識見者1人と議会選任1人の監査委員がいます。



いとう のりこ
伊藤 智子

議会運営委員会



議会運営委員会では議会運営を効率的に行うため、意見調整や議事のとり扱いの協議などを行います。

上段左から
新山 英洋委員、片山 秀樹委員
川瀬 利夫委員、林 正男委員

下段左から
清水 隆弘委員長、鈴木 順子副委員長

総務経済常任委員会

企画部、総務部、農林商工部、建設部、水道部、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会、会計管理者の所管に関することを審議します。



上段左から
清水 隆弘委員、小川 幹則委員
鈴木 順子委員、川瀬 利夫委員
岡 恒和委員、位田 まさ子委員

下段左から
片山 秀樹副委員長、新山 英洋委員長
種村 正巳委員

都市教育民生常任委員会

総合窓口部、都市整備部、市民部、環境部、福祉部、健康こども部、教育委員会の所管に関することを審議します。



上段左から
伊藤 智子委員、岡 英昭委員
篠原 史紀委員、原田 敬司委員

下段左から
衣笠 民子委員、林 正男委員長、
西井 真理子副委員長、神谷 篤委員

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会は小川幹則委員長と清水隆弘副委員長のもと議長を除く全議員が委員となります。

広域関係の人事

桑名広域清掃事業組合議会 議員
岡 英昭
 桑名・員弁広域連合議会 議員
篠原 史紀 原田 敬司
小川 幹則 位田 まさ子

市議会議員補欠選挙で原田議員が当選

住 所：北勢町新町
自 治 会：新町下
年 齢：48歳
所属会派：令和2年1月1日より、いなべ未来
当選回数：1回
趣 味：登山、マラソン、水泳、サウナ
豊 富：現場主義で、いなべ市の為に汗をかきます。
 ご指導よろしくお願い申し上げます。



はら た けい じ
原田 敬司 議員

議 会 検 証 評 価 特 別 委 員 会

議会は、いなべ市議会基本条例の目的が達成されているかどうか、特別委員会で検証するものです。全議員（新人を除く）が平成31年・令和元年の議会と議員活動を自己評価。それを委員会で取りまとめ、議会基本条例に基づいた活動、条例を検証し、現在のいなべ市の課題等を審議し議長に報告します。



委 員 長 清水 隆弘 (創風会)
副委員長 位田まさ子 (かがやき)
委 員 片山 秀樹 (創風会)
 新山 英洋 (政和会)
 岡 恒和 (日本共産党 いなべ市議団)
 岡 英昭 (いなべ未来)

主な議案・議員提出の修正案

議案番号	議案名
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成31年度（令和元年度）いなべ市一般会計補正予算（第5号））
同意第17号	いなべ市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
議案第21号	いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議
議案第22号	いなべ市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第23号	いなべ市給水条例及びいなべ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第24号	工事請負契約の締結について（いなべ市防災備蓄倉庫新築工事）
議案第25号	財産の無償譲渡について（上之山田自治会の真正なる登記名義回復）
議案第26号	財産の無償譲渡について（大戸戸自治会の真正なる登記名義回復）
議案第27号	字の区域の変更について（員弁町松之木地区）
議案第28号	大安びあハウスの指定管理者の指定について
議案第29号	篠立きこ園の指定管理者の指定について
議案第30号	オレンジ工房あげきの指定管理者の指定について
議案第31号	いなべ市健康増進施設阿下喜温泉の指定管理者の指定について
議案第32号	青川峡キャンプパークの指定管理者の指定について
議案第33号	平成31年度（令和元年度）いなべ市一般会計補正予算（第6号）
	平成31年度（令和元年度）いなべ市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議
議案第34号	平成31年度（令和元年度）いなべ市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第35号	平成31年度（令和元年度）いなべ市下水道事業会計補正予算（第2号）
追加同意第18号	いなべ市監査委員の選任につき同意を求めることについて
請願第8号	平時より指定避難所等にLPガスとガス発電機等の設置を求める請願

主な一般会計補正予算の内容

※■は総務経済分科会 □は都市教育民生分科会が所管

■グリーンクリエイティブいなべ推進事業 39万8,000円

まちづくり組織設立準備事業。市の強みを活かし都市住民を惹きつけるまちづくりを推進するために、まちづくり法人の設立準備をする。

■防犯灯事業 297万円

防犯灯整備事業。修理不能となる防犯灯が増加。特に今年度は修理を要望する自治会数が多いため予算を増額し対応する。

□障がい者自立支援福祉サービス事業 4,236万円

障がい者介護・訓練等給付事業。障がい者の居宅介護扶助費、短期入所扶助費、就労継続支援A型扶助費、就労継続支援B型扶助費、計画相談支援扶助費及び障がい者相談支援扶助費。

□児童センター事業 79万2,000円

児童センター取壊設計業務。老朽化した児童センターを取り壊すための設計業務。

□生活保護事業 1,500万円

医療扶助費、介護扶助費の増額。

■県単道路改良事業 800万円

県に要望していた員弁町市之原地区の県単急傾斜地崩壊対策事業が事業採択され、測量と設計を実施。また、令和元年9月の豪雨による急傾斜地（大安町梅戸地区）の崩壊に対しても工事が実施されるため県への負担金を支払う。

■交通安全施設整備事業 ①4,730万円 ②450万円

①アンダーパス対策事業。豪雨時の浸水事故の再発防止及び未然防止を図るためアンダーパス（大安町地内）に自動交通遮断機、道路情報提供装置、道路照明等の設置を行う。

②通学路交通安全対策事業。未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を行った。その結果を受け減速帯、交差点マーク、路肩整備、U字溝蓋設置等を行う。

■防災施設整備事業 6,000万円

令和元年9月の豪雨のような想定外の豪雨に備えて防災拠点東工区（北勢町阿下喜地内）の雨水排水のための調整池を整備するために用地を購入。

■河川道路橋梁災害復旧事業 ①6,000万円 ②300万円

①国補災害復旧事業。令和元年9月の豪雨により被災した河川4カ所と道路6カ所を国からの補助金を使い災害復旧をする。

②市単独災害復旧事業。令和元年9月の豪雨により被災した河川8カ所を市の単独予算で復旧する。

※ 定例会のようす ※

議案内容を詳細にチェック!! 委員会での主な質疑

各議案は、所管ごとに2つの常任委員会に審議が託されます。また、予算や決算関係の議案は、各常任委員会を予算決算常任委員会の分科会として、詳細を審議します。

一般会計補正予算 (予算決算常任委員会 総務経済分科会 所管分)

Q 市職員福利厚生事務

市職員の福利厚生事務(244万2,000円増額)について、産業医活動委託金の増額が積算根拠であると聞いた。職員による産業医への相談件数の増加を担当課はどう考えているか。

A 昨年の相談件数80件だったが、今年度途中ですでに約70件。長時間面談を実施しているために時間的にも増加。働き方改革というなかで健康面を重視した活動は人事において必要である。職員の健康維持のために今後も充実させていきたい。

Q アンダーパス対策事業

災害時に死亡事故が起こったアンダーパスの改修工事(4,730万円増額)について、計画ではまずバルーンで仮封鎖して遮断機で本封鎖とのことだが、その間に、車がアンダーパス内で孤立することはないか。

A 仮封鎖に関して、水位が5cmになった時にバルーンが膨らむように設定され、その時点で職員にメールが届き、現場に直行して本封鎖をする。バルーンを軽く押せば、緊急車両は通れる。

Q 水位5cmで職員にメールが届くとのことだが、どの職員にメールが届くのかなど、具体的に説明を。

A メール配信先の登録人数が、20~30人は登録できる。関係職員を登録して対応する。

Q アンダーパスに関して排水ポンプは設置されているのか。また、設置されているならどのくらいの排水能力があるのか。

A 排水ポンプは2箇所設置されている。集中豪雨により道路の水以外に周りの農地からも水が浸入したと考えられ、ポンプの能力以上の浸水があり排水が追いつかなかったと想定される。今後、排水ポンプが停電した場合を想定し、来年度以降に停電対策として発電機等の設置も考えている。

Q 通学路交通安全対策事業

未就学児の通学路の安全対策(450万円増額)として市内14カ所を点検し対応することだが、具体的な地区は。

A ほくせい保育園は、交差点表示、路面の表示を検討。山郷保育園は、横断歩道がなく外側線も狭く車がよく通るため、外側線を広げてグリーンベルトの設置を検討。そのほか、北勢病院幼稚園、治田保育園、三重ヤクルト員弁センター、みえきた医療センターいなべ総合病院のこのはな保育園、員弁西保育園、いなべひまわり保育園、三里保育園、丹生川保育園の周辺道路について検討している。

一般会計補正予算（予算決算常任委員会 都市教育民生分科会 所管分）

Q いなべ公園災害復旧事業

いなべ公園の災害復旧事業（1,700万円増額）に関して、国庫負担金が460万6,000円だが、そのほかは市が予算を負担するのか。

A 災害で10カ所が崩落した。1カ所はブロック積み等を考えているため国庫補助の災害申請。残りの9カ所については、土砂や木の撤去の簡易な修繕等であり構造物はほとんどないため市単独予算で考えている。

Q 地域生活支援事業

障がい者福祉の地域生活支援事業（384万円増額）について、日中支援事業の利用者の増加とのことだが、平成29年度で78人、30年度で74人だった。今年度の見込みは。

A 特に日中支援事業の利用の増加が著しい。4～10月までの延べ利用人数が499件。昨年よりも100件多い。急激に増加している。

Q 増加の要因は何か。

A ここ数年、いろいろサービスが充実してきた。それに伴い日中支援事業や移動支援事業等の利用が全体的に増加してきていることが要因と考える。また、特別支援教育の充実や、相談しやすい環境が整い、相談支援事業も充実してきた。こうしたことをPRできているため相談や支援の増加につながっていると考えられる。

Q 生活保護事業

生活保護事業（1,500万円増額）に関して、生活保護受給者数と、世帯数は。

A 118世帯、142人。

Q 高齢者が増加し年金暮らしの市民が増えることも、生活保護増加の要因になっていないか。

A 基礎年金だけだと生活費が足りない人もいる。それも生活保護増加の要因と思われる。

Q 平成30年度決算資料では105世帯、127人。ここ数年、約100世帯で推移してきた。118世帯ということだがかなりの増加傾向にあるのか。

A ここ1年で急激に増えている。高齢者が増えたことも要因だが、突発的に職を失ってしまったという40・50代の男性からの申請が増えている。生活困窮者自立支援制度が周知され相談する人が増えたことも増加の要因。

Q こども支援ネットワーク・アクション事業歳入に関して、県からの教育委託金（確定による32万円減額）の対象となった「子ども支援ネットワーク・アクション事業」の内容は。

A 人権教育に係る、県教育委員会の事業。学校・家庭・地域の連携体制を強め、子ども支援ネットワークをつくり、教育的に不利な環境の下にある子ども達を中心とした支援を行う。藤原小・中学校で人権尊重の学校づくり、地域づくりの取り組みをしている。

定例会のようす

議

議員より「議員・特別職の報酬等引き上げを削るための関連修正動議」2案が提出される

会

以下の2案を反対多数で否決 **原案を可決**

人

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議
提出者／岡 恒和 賛成者／衣笠民子

令和元年の人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、国家公務員における一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、これに準じていなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要があるため、いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定が提案された。

しかし、人事院勧告に基づく給与改定は、労働基本権制約に対する代償措置として行われるものであり、その対象にならない特別職（市長、副市長、教育長）の給与等及び議員報酬の改定を行わず提案されるべきである。

事

平成31年度（令和元年度）一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議

提出者／岡 恒和 賛成者／衣笠民子

平成31年度（令和元年度）いなべ市一般会計補正予算（第6号）には、議案第21号いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、一般職の給与改定とともに、特別職（市長、副市長、教育長）及び議会議員の期末手当の引き上げ分が含まれている。

しかし、人事院勧告に基づく給与改定は、労働基本権制約に対する代償措置として行われるものであり、その対象にならない特別職（市長、副市長、教育長）及び議会議員の給与等の引き上げの改定を行わず、一般職の給与改定に限り予算補正がなされるべきである。

定

例

会

の

よ

う

す

議案の審議結果表 **賛成と反対が分かれた議案**

下記以外の14議案は **全会一致で可決**

水谷治喜議長は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対
(付託委員会／ 総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会)

議案名	会派	付託委員会	審議結果	政和会			いなべ未来			創風会			かがやき	いなべ市議団	日本共産党	無党派			
				西井真理子	新山英洋	川瀬利夫	水谷治喜	小川幹則	鈴木順子	岡英昭	林正男	篠原史紀					片山秀樹	伊藤智子	清水隆弘
いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総	可決	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	
いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議		否決	○	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×
オレンジ工房あげきの指定管理者の指定について	都	可決	×	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
いなべ市健康増進施設阿下喜温泉の指定管理者の指定について	総	可決	×	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
青川峡キャンプパークの指定管理者の指定について	総	可決	×	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
平成31年度（令和元年度）いなべ市一般会計補正予算（第6号）	予	可決	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
平成31年度（令和元年度）いなべ市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議		否決	○	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×

ク

イ

ズ

いなべLPガス協議会より下記請願が提出 **全会一致で採択**

平時より指定避難所等にLPガスとガス発電機等の設置を求める請願書

令和元年9月、台風15号が千葉県を中心とした関東に上陸しました。この台風により、電力網をはじめ、生活インフラが甚大な影響を受け、長期に渡り市民は生活・経済活動に困難を強いられたことは記憶に新しいことと思います。

また、東日本大震災、長期のブラックアウトが発生した北海道での地震でも、エネルギー源として電力や都市ガスのほか、復旧が早く、小回りがきく、LPガスに対して再評価されました。

員弁郡からいなべ市へと市町村の再編成が行われ、それに伴い小学校をはじめとした給食調理は、LPガスから電化調理器へと更新されました。昨今の日本の行政視点から省エネルギー政策 = 生活インフラの電化とも思われます。

しかしながら、今回の千葉県が受けた災害により、電力・電気の本によるエネルギー供給の生活は、大変リスクが高いと考えられます。

こうしたことから、電線や導管を利用する電気や都市ガスは、簡単・安価にエネルギーを供給出来ますが、インフラ自体にマイナスの影響があれば、広範囲にわたり供給が停止され、復旧までに、かなりの時間を要します。

一方、人が運ぶLPガスは、運送コスト等の費用が問題ではありますが、災害時にいち早く被災者にエネルギーを届けることが出来ると思われれます。デジタルが先行する時代の今こそ、人でしか届けることが出来ないLPガスというエネルギーを見直す時ではないでしょうか。

我々、いなべLPガス協議会は、いなべ市と防災協定を締結し、災害発生時の応援をさせていただくこととなっていますが、平時より指定避難所等にLPガスとガス発電機等を設置されますことをここに請願いたします。

議会改革

市民と意見交換を重視！ ワークショップ形式の

議会報告会

令和元年11月16日、シビックコアで、第3回いなべ市議会議会報告会を開催。30人の市民が参加しました。

第1部は議会活動報告として、平成30年度決算と新庁舎建設事業および周辺施設整備事業等を報告し、市民からの質問に答えました。

第2部は新しい試みとして「防災対策」「男（ひと）と女（ひと）とがお互いに認め合う社会」をテーマに7グループに分かれ活発な意見交換が行われました。

市民から、たくさんの貴重なご意見をいただき大変参考になりました。

なお、意見や質問に対する回答等は、市議会のホームページにも掲載します。



一般質問

一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において掲載しています。なお、要約して掲載しています。

市民の声を届ける



10議員が登壇!!

質問通告項目は以下のとおりです。

- 鈴木 順子** 10
1. 高齢者福祉の拡充について
 2. 不登校・ひきこもりの支援について
 3. 犯罪被害者支援について
- 篠原 史紀** 11
1. 児童虐待、こどもの貧困の現状と、こどもの権利条約についての市の見解を質す
 2. 共働き、核家族時代の放課後児童クラブのあり方について
 3. 市内の子育て世代の声から、地方創生事業に関して質す
- 片山 秀樹** 12
1. 粗大ゴミ処理場について問う
 2. 甚大な被災後の対応について
 3. 高齢者の運転免許証返納後の生活のあり方について問う
- 伊藤 智子** 13
1. スポーツ・芸術文化面で、活躍中の市民について
 2. いなべ市の“おもてなし”について
- 西井真理子** 14
1. 人権啓発に対する見直しが必要
- 新山 英洋** 15
1. 獣害処分と家畜伝染病の現状と課題
 2. 通学路の安全確保について
- 岡 恒和** 16
1. 会計年度任用職員の給与、待遇等について
 2. にぎわいの森について
- 衣笠 民子** 17
1. 子育て施策の充実で移住・定住促進を
 2. 旧庁舎について
 3. 総合福祉センター用地について
- 位田まさ子** 18
1. 高齢者が安心して暮らせる施策について
 2. 大安公民館のトイレ改修について
- 神谷 篤** 19
1. 多様性ある社会をめざして、男性の育休促進について
 2. 先人が築き守ってきた「ため池」の継承について

ひきこもり支援に拠点が必要

答／居場所を設置する



いなべ未来

すず き じゅん こ
鈴 木 順 子

小さな声に寄り添い
誰もが暮らしやすい
いなべ市に

Q 不登校児の支援について現状と新たな支援策は。「IT等を活用して学習機会の拡大を」と文部科学省も推進しているがその考えは。

A 不登校児は本年28人、社会的自立を目標として新たにふれあいサポーターを任用し、詳細な把握と必要な助言指導を行う。また訪問支援を行う。IT等の活用は今後考えていく。

Q ひきこもり支援は、家族支援を含め居場所づくりが必要では。

A 相談しやすい環境づくりが大切であり、家族支援も含め居場所が必要と考え、今後設置していきたい。

高齢者福祉の拡充について

Q 認知症対策は喫緊の課題であり、早期発見早期治療のために初期集中支援チームが活動している。そこから見えることと成年後見制度の活用状況と推進策は。

A 本人の自覚を促し、医療に繋げるよう見守りが必要。成年後見制度の利用はまだ少なく、市民に対し必要性を啓発していく。

Q 生活活動として車を必要としている地域が多く、コミュニティバスでは市民のすべての要望に応えることはできない。高齢者が地域で暮していくために、車が不可欠である。高齢者の自動車運転の安全性を確保するために、安全運転支援装置の設置に補助金が必要では。

A 県も推進している。補助要綱を早急に策定し実施する。

犯罪被害者支援について

Q 犯罪被害者に寄り添い支援していくことは、被害者の孤立を防ぎ人権を守ることに繋がる。

市の窓口はどこか、また犯罪被害者等支援条例を制定する考えは。

A 窓口は、総務部。条例の制定については、どのような内容の支援を行うべきか検討し制定する。



三重県犯罪被害者等支援条例啓発パンフレット

市民の声を聴く広聴箱の設置を

答／庁舎内に投書箱を設置する



創風会

しの はら ふみ のり
篠 原 史 紀

子ども、子育て世
代の声を大切に
して、いなべの未
来を守らねば

Q 子育て世代の市民からシビックコアやバウムの下でイベントやマルシェを開催したいとの要望がある。市民の使用は可能か。

A 市民と連携し、イベントやマルシェを開催することは、にぎわいづくりに欠くことができないもの。今後、様々な団体や市民と連携しながらイベントやマルシェなどを開催していく。

Q シビックコアの自習室としての稼働状況は。

A 休日や平日の夜間など、子どもたちや市民が無料で自由に利用している。5月14人、6月43人、7月25人、8月76人、9月121人、10月242人で合計521人が使用。

共働き、核家族時代の放課後児童クラブのあり方について

Q 長期休みの各放課後児童クラブの受け入れの現状は。

A 放課後児童クラブsmile（笠間）、放課後児童クラブおおざくら（丹生川）、放課後児童クラブ真名（藤原）の3箇所で実施。受入人数は合計35人。

Q 課題と改善策を、優先順位とPDCA^{*}に沿って具体的に説明を。

A 優先すべき課題は、①長期休み期間も含む待機児童の解消②利用している施設の安全確保③長期休みの放課後児童クラブ運営支援。特に待機児童の解消は喫緊の課題。

※PDCA：Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

いなべ市における児童虐待と子どもの貧困の実情は

Q 虐待もしくは虐待の恐れがある全状況を把握する手段と過程は。

A 児童相談所、警察、学校、保育園等子どもに関わる機関で構成する「児童虐待・DV防止ネットワーク」で、子どもを注意深く見守っている。特に支援が必要な児童については、要保護児童として登録し定期的に見守っている。

Q 市内の児童保護、観察事例は。

A 児童相談所と市で虐待の恐れがあるとして見守りをしている件数は68件。



庁舎内に設置された投書箱

粗大ごみ処理場の環境改善を

答／関係部署と協議し早急に改善



創風会

かた やま ひで き
片 山 秀 樹

様々な問題は現場にある。現場に行き意見を聞いて取り組みたい

Q 北勢町の粗大ごみ処理場の労働環境（トイレは簡易トイレ・消火栓がない・手洗い場は簡易）を改善出来ないか。

A トイレと手洗い場は市民も利用するので早期に改善。消火栓は、自然発火の危険など安全管理のため全処理場に計画的に設置。

Q 設備や車の老朽化への対応は。

A 点検・検査により早期に発見し、部品などを交換して長期に大切に使用していく。



北勢町粗大ごみ処理場の簡易トイレと手洗い場

甚大な被災後の対応について

Q 個人が火災・地震保険に加入することにより復興・復旧に大きな影響がある。市として啓発に力を入れる考えはないか。

A 公的支援金では住宅再建に最大で300万円の支給しかない。個人で地震保険に入る重要性や必要性を防災講話や広報紙などで啓発を続ける。

Q 被災した自営業者の事業再開などの相談や金融機関からの支援への働きかけは。

A 国・県と共に支援策について相談窓口を設けて迅速に対応していく。

高齢者の運転免許返納後の生活のあり方を問う

Q 運転免許証の返納を推進し増えているが、福祉バスの本数を増やす工夫をしているか。

A 免許返納件数は過去5年で当初の年間25件から令和元年10月までで155件。福祉バスは平成27年度より大安ルート、31年度より員弁ルートを三岐鉄道(株)に委託しドライバー不足を補い対応している。来年度からは新庁舎ルートも民間に委託して対応する。

Q ハートキャッチ、福祉委員会、暮らしの保険室の事業で対応できないか。

A 買い物支援などはハートキャッチで対応している。移動手段については各自治会等の取り組みに関して、社会福祉協議会、福祉部に相談があれば一緒に考えていく。

東京五輪の出場選手に応援を

答／応援幕、パブリックビューイングで



創風会

伊 藤 のり 子

おもてなしの心を
形にしておくこと
は市の発展に大き
な力を発揮する

Q 市民の活躍を見逃さないため今後は。

A きめ細やかな情報収集、関係機関からの情報発信及び伝達を依頼し活躍する市民の把握に努めていく。

いなべ市の「おもてなし」は

Q 三重とこわか大会・国体で市民が参加しやすいボランティアは。

A 大会当日の運営ボランティアで来場者へのパンフレット配布や受付、説明、無料ドリンクの提供、ゴミ拾いなどの環境美化作業、大会記録用の撮影など。

Q 接遇マナーなどの講習会は。

A 必要に応じて講習会を計画。

Q 大会ソング『未来に響け』の子どもへの伝播は。

A 11月、校長会で取り組みを依頼した。

Q にぎわいの森運営組織は。

A 令和2年4月まちづくり法人を設立予定。

Q 子ども連れがくつろげるスペースは。

A 来年秋頃アンテナショップを設置しそれに付随するスペースとして設置していきたい。

Q 公園の建設は。

A 新庁舎周辺エリアの構想議論が出てきたときに。

Q 店舗と市民との関わりは。

A 従業員50人、雇用率85%。農産物50品目、今後拡大予定。

Q グリーンツーリズムの地域では市からのバックアップ強化を望んでいるが。

A 共に考え寄り添っていく。

※パブリックビューイング：スタジアムや公園・広場の特設会場などに、設置された大型スクリーンで、別の会場で行われているスポーツの試合を観戦すること

Q 「いなべ市スポーツ競技全国大会出場賞賜金」の過去5年間の交付は。

A 個人365件、団体25件、合計1,354万円(高校野球甲子園出場400万円×2回を含む)

Q 「いなべ市教育委員会表彰規則」に基づく教育、学術文化への表彰実績は。

A 合併以降ない。記録する台帳もない。

Q 国内外で芸術文化やスポーツで活躍する市民をどの様に把握しているのか。

A 新聞・テレビなどの報道発表や市民・市体育協会・市芸術文化協会などからの情報提供。

いなべ市にない人権条例をつくるべき

答／県との考え方が違うつくらない



政和会

にし い ま り こ
西 井 真 理 子

差別をしない温かな
まち。人権基本方針
を見直すべき

Q 9月定例会一般質問で曖昧な答弁があった。

再度質す。人権都市いなべの具体的な取り組みは。

A 平成16年「メシエレいなべ」が設立。広報等を活用した啓発事業、相談窓口・命の電話相談の設置。映画祭や人権ポスターの推進。中学校人権教育を予算面で支援。

Q いなべ市の人権基本方針は4ページ。近隣市町に比べ内容が薄いため市の意識も薄く感じる。市民への人権に関する調査はいつしたのか。

A 記憶がないので相当前だと思う。

Q 平成27年に総合計画をつくる目的で行われたアンケートの中に人権の高揚についてが1項目だけあった。市民の重要度は約50%、満足度は約13%。しっかりと取り組んでいると言えるか。

A そのような数字がでているならば、今後も継続して人権啓発していく。

Q 市民に対し、人権に関する意識調査をする予定はあるか。

A 特別に人権に対するアンケート調査は、今のところ考えていない。

Q 三重県で人権に関する条例が無いのは、いなべ市のみ。このままでいいのか。

A 旧大安町時代に終結宣言をしている。人権差別と同和差別は違い、三重県との、考え方が違う。福祉一般対策としていく。三重県からの圧力があっても市として人権条例はつくらない。

Q 近隣の市は人権基本方針を各項目に分け、市民調査をし、課題、解決策までつくっている。いなべ市には必要ないか。

A 必要はない。基本的人権を侵す行為が問題であり、人権啓発はするが特別対策はしない。

Q 相談ができない子どもがいる。自殺をしてしまう可能性もある。基本的なLGBT^{*}教育を全小中学生にすべきでは。

A 性同一性障害で悩み苦しむ子どもたちのために、教育する必要があるがLGBTと分けて考える必要がある。年間カリキュラムに性的マイノリティ^{*}に関する項目は入っている。

※LGBT：L[レズビアン]女性として女性がすきな人
G[ゲイ]男性として男性がすきな人
B[バイセクシャル]好きになる人が同姓の場合も異性の場合もある人
T[トランスジェンダー]心の性と体の性の違和を感じる人

※マイノリティ：「少数派」「少数」「社会的少数派」という意味の語

獣害焼却施設を建設すべきでは

答／建設は考えていない



政和会

にい やま ひで ひろ
新 山 英 洋

通学路を含めた、
通学時の安全確保
を徹底すべき

Q 平成29年に市が取得した上之山田の処分場の取得理由は「各自治会では土地の確保が困難である。埋設処分も困難な作業である。その解決策として市が専用の土地を取得して各自治会から持ち込んでもらう。しかし限定的なものである」とのことだった。収容能力は1,500頭であるが、使用実績は事故で回収した動物を処分してきただけ。今後の活用計画は。

A 原則地元で処分。緊急の事故などで埋却場所が確保できない場合に利用。

Q 過去の決算書を見ても、焼却施設の維持管理費はまかなえるのではないかと。

A 今後も埋却方法で進める。

通学路の安全確保を

Q 丹生川小学校正門前の通学路に、落下した樹木が数カ月放置されているが。

A 昨年8月に自治会から伐採の要望があった。小学校の通学路であり、自治会長とも協議し、所有者と交渉を再三行った結果、伐採の了解を得た。道路管理者として一般の交通に支障をきたしているとして、良好な状態に保つために、伐採の準備を進めている。



通学路に落下した樹木

Q ワクチン接種が可能となったが、今も危険と隣り合わせの状況は変わっていない。豚コレラの根絶は難しいと思うが各自治体で取り組むべき。

焼却施設の計画をすべき。市が指導する獣害処分の方法は。

A 鳥獣の捕獲許可証には捕獲後の埋却による適切な処分が必須条件となっている。市内全域での同じ処分方法で指導している。

Q 藤原町上之山田の処分場の現状は。

A 現在は常時稼働していない。市が行う緊急捕獲時の埋却場所として利用。

担任の非常勤保育職員がパートか

答／補助的な業務と判断している



日本共産党いなべ市議員

おか 恒 かず 和

非常勤保育職員の担任業務は補助的か。実態に即して検討すべき

Q 平成30年10月18日付総務省通知「会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルの改訂について」の中で、任用根拠の見直しについては「職の中に常勤職員が行うべき業務に従事する職が存在することが明らかになった場合には、任期の定めのない常勤職員や任期付職員の活用を検討する」とある。担任を持つ非常勤保育職員の検討はしたか。

A パートタイム任用職員と判断し、運用については7時間30分勤務、期末手当の支給はなしという制度でスタートする。

Q 「マニュアル」では、パートタイム任用職員に期末手当を支給すべきとし、「新たに支給すべき期末手当の所要額の調査（制度改正による影響額調査）を行い、地方財政措置についても適切に検討を進めていく」とある。いなべ市も支給し、財政措置を求めていくべきではないか。

A 「検討を進めていく」だけで、国からの財政措置制度がない段階では議論できない。

にぎわいの森について

Q オーナーが従業員を殴り傷害の疑いで逮捕された。市には原因を明らかにし、早期の対応策が求められる。原因をどう考えているのか。

A 原因は分からないが、オーナーに対して市の施策の中で活動し、営業し、参画している、という自覚を認識し、コンプライアンスの再確認を嚴重通告した。

Q 市とオーナーだけの運営協議会ではなく、関係団体や自治会代表等が運営にかかわるなど仕組みを見直す考えはあるか。

A まちづくり法人を設立し、各店舗と市内生産者等が連携し、効果的な事業運営を図っていきたい。

◎会計年度職員対応で1700億円＝20年度地財計画に計上—総務省

19/12/18 11:56 KP002

総務省は、2020年度から地方自治体で会計年度任用職員制度が始まるのを受け、同年度地方財政計画の歳出に関連する経費として1700億円を計上する方針を固めた。同制度の導入に伴い、各自治体が非常勤職員に期末手当などを支払うための財源を確保するのが目的。自治体側から十分な財政支援を求める声が出ていた。

総務省は、各自治体への同制度移行に伴う所要額に関する調査の結果を踏まえ、財源の規模を決めた。高市早苗総務相は18日、麻生太郎財務相との閣僚折衝後の記者会見で、自治体に対し「安心して制度の円滑な移行に取り組んでほしい」と呼び掛けた。

各自治体では20年度から、原則として事務補助などを担う一般の非常勤職員を会計年度任用職員として採用し、期末手当を支給できる制度が始まる。期末手当を支給する代わりに月給を減らすといった自治体の動きを懸念する声もあることから、総務省は制度の趣旨に沿った対応を求めている。(了)

(2019年12月18日/官庁速報・電子版)

国の財政措置計画の報道
(2019年12月18日付 時事通信)

9月定例会答弁の温水プールとは

答／市長選挙で目標として示したもの



● 日本共産党いなべ市議団

きぬ がさ たみ こ
衣 笠 民 子

子育て応援で若い
世帯の移住・定住
を進め、いなべの
未来を拓こう

Q 市の計画ではないのか。

A 5期目の目標として提示。具体的には進んでいない。

Q 市長が温水プールをしようと思ったきっかけは。名乗りを上げている企業はあるのか。

A 地球の温暖化が原因。野外で水泳の授業ができなくなってきた。

Q 市長が参考としている市町は。

A 大阪府貝塚市。

Q 温水プールの用地となる総合福祉センター用地費は。

A 面積が約3万㎡、簿価が約3億円。その一部しか使わない。

Q 簿価となるのか無償譲渡ということもあるのか。

A 購入の方向で検討。

旧庁舎はどうか

Q 郷土資料館の旧大安庁舎移転、員弁図書館を員弁東小学校から旧員弁庁舎に移転の進み具合は。

A 国体準備のためマンパワー不足で具体的な検討はまったく進んでいない。

子育て施策の充実で移住・定住促進を

Q 市長は、若い世帯の移住・定住の促進は必要と考えているのか。

A 必要。

Q 国民健康保険料の子どもの均等割減免を国の措置を待たずに実施を。

A 全国市長会から国に要望。引き続き要望する。

Q 就学援助の対象を生活保護基準の1.5倍に拡大を。

A 現在の1.4倍が妥当。

Q 子育て施策をセットで充実させること（給食費の無料化、子どもの医療費の窓口無料、子どもの医療費無料の所得制限撤廃、国民健康保険料の子どもの均等割減免、就学援助の対象拡大、30人以下学級の実施など）が若い世帯の移住・定住促進になると考え、提案する。対する市長の考えは。

A いなべ市の魅力は、低くないと自負している。価格勝負ではなく、いなべ市の魅力を正攻法で発信し共鳴してもらえる人に来てもらえればと考えている。

大安公民館のトイレ改修を

答／令和2年度当初予算に計上する



かがやき

いん でん こ
位 田 ま さ 子高齢者と子どもの笑
顔あふれる福祉のま
ちいなべ市と呼ばれ
たいね

Q 大安公民館の和式トイレを洋式トイレに改修する計画はあるか。

A 洋式トイレの改修に、必要な経費を令和2年度の当初予算に計上する準備を進めていく。



大安公民館

高齢者が安心して暮らせる施策とは

Q 日常生活支援事業のうち、健康自立度チェックの回収状況と未回収世帯へのアプローチは。

A 健康自立度チェックとは、年1回70歳以上の介護認定のない6,772人に生活状況の調査をする。未回収は612人で91%の回収率である。未回収の人には、社会福祉協議会が戸別訪問し、アドバイスが必要とされる人は地域包括支援センターにつなぐ。全体の97%の把握ができた。

Q 調査結果からわかる特徴は。

A 心配な内容で多いのが、転倒、物忘れ、口腔ケア、心の健康、閉じこもりなどの順である。

内2つ以上の症状を持つ心配な人が379人。3分の1の人はアドバイスが必要である。しかし、いなべ市の特徴として介護認定者が三重県平均で3%少ない。健康寿命が長いと思われる。

Q (仮称)いなべ地域ケアネットは。

A 平成26年度から行っている東員町との合同在宅介護医療をより強化にするため、新しくICT導入の合同会議を設置し、医師、看護師、訪問看護師、ケアマネジャーとICTを活用した連携方法を導入する。令和2年に「(仮称)いなべ地域ケアネット」を立ち上げ、スマートホン等でタイムライン形式で情報を共有し在宅医療をスムーズに行うことができるようにする。名称も募集。

Q 介護予防事業の検証で見えてきたことは。

A 介護予防の総合事業卒業後、6カ月目途に健康状態や地域の関わり、趣味の活動が継続しているか「6カ月評価」として把握・評価を行う。

厚生労働省の最優秀賞を受賞した「元気クラブ体操」による影響もあり、他市町の行政、議員、研究所関係の視察が多い。

男性職員の育児休暇取得の促進を

答／意識改革に大きな役割を果たす



かがやき

かみ
神

や
谷

あつし
篤

男性も女性も互
い尊重し合える
多様な社会を
めざして！

先人が築き守ってきたため池の継承を

Q 全国にはため池が17万カ所近くあるが、いなべ市内には何カ所あるのか。

A 農業用ため池として登録されているのは、89カ所ある。

Q 豪雨でため池の被害は。

A 9月4日から未明にかけての集中豪雨によって、員弁町の「笠田大溜」の堤南側のり面が崩落し、その下流の用水路、農地に土砂が流入した。

Q 改修されているため池は。

A 過去の資料から、1969年から2005年までに17カ所のため池が改修されている。

Q ため池の改修計画は。

A 三重県の農業農村整備計画の10カ年長期計画に耐震性の問題と決壊による人的な被害が想定されるため池について、随時耐震検査が行われる。

Q 今後の課題は。

A 防災重点ため池の基準を見直し、市内の62カ所のため池を防災重点ため池として指定し、耐震性点検を実施。ハザードマップを作り、注意喚起する。ため池管理の手引きを作り、管理届け出の提出を求める。



両ヶ池

Q 市の男性職員の育児休暇取得状況は。

A 平成24年度に初めて取得があり、その後は年に1～5名、延べ20名が取得。

Q 育児休暇取得に関する市の取り組みは。

A 1・2次の特定事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休暇取得目標を盛り込み、男性職員の育児休暇取得促進の研修を行い、啓発。

Q 育児休暇促進に関わっての課題は。

A 育児休暇が取れるような職場環境の改善や管理職や上司の意識改革の徹底を図ることが重要。各職場の業務が円滑に遂行できるよう可視化し、体制づくりを進める必要がある。

クイズ

問1 今回の一般会計補正予算の中で、防犯灯事業は何万円の補正を行ったでしょうか。

〇〇〇万円

問2 いなべLPガス協議会よりいなべ市議会に何が提出されましたか。

①要望書 ②請願書 ③証明書

問3 市民といなべ市議会が意見交換を行った議会報告会では、何形式で意見交換が行われたのでしょうか。

〇〇〇ショップ形式

答えはすべて「紙面の中」にあります。ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」・「自治会」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15人の方に「図書カード」をプレゼントいたします。

☆あて先 〒511-0498

いなべ市北勢町阿下喜31番地

いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 令和2年3月3日(火)

《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」のスペース(空白)に、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお書きいただき送付ください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。(クイズの答えは次号で掲載いたします。なお、当選者は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。また、いただいたご意見、ご感想は次号で掲載させていただきますが、すべてを掲載できない場合があります。)

編集後記

今期の議会議員改選後以来、議会内申し合わせで、議長・副議長・委員会等の任期を2年間としました。

12月議会が議会構成の改選時期にあたるため議会広報編集委員会も6人から5人となり、委員長は副議長が務める改選が行われました。

今後も議会だよりでは議会で議論されたこと、議決されたことを市民の皆さまに、少しでも分かりやすくお伝えできるように広報編集委員が常に研鑽し皆さまからのご意見もお聞きしながら努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。



西井真理子委員、片山秀樹委員、鈴木順子委員
小川幹則委員長、篠原史紀副委員長、

3月定例会(予定)

- ◆開会日……………2月20日(木)
- 代表質問……………2月28日(金)
- 一般質問……………3月4日(水)
- ……………3月5日(木)
- 総括質疑……………3月10日(火)
- 予算決算常任委員会……………3月10日(火)
- 総務経済常任委員会・分科会……………3月11日(水)
- 都市教育民生常任委員会・分科会……………3月12日(木)
- 予算決算常任委員会……………3月18日(水)
- ◆閉会日……………3月24日(火)

市議会では本会議、委員会の開催日に傍聴席を開放しています。

お気軽にお越しください。

(受付場所：いなべ市役所議会棟2階)

いなべ市議会 議会事務局

〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

TEL 0594-86-7848 FAX 0594-86-7872

<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>



北勢町阿下喜

大西神社の初詣